

五泉市立五泉南小学校 いじめ防止基本方針

1 いじめ防止等全体に係る内容

(1) いじめ防止のための取組

① 方針

児童一人一人が確かな自己有用感をもち、互いに相手を思いやることのできる学校づくりに全校体制で取り組む。

② 具体的な取組内容

㊦ 学級経営の充実

- ・ ソーシャルスキルトレーニングの実施
- ・ 「学級満足度調査→教育相談」による児童の実態把握
- ・ 「学び合い」の授業による良好な人間関係づくり

㊧ 時と場に応じた「あいさつ」「言葉遣い」を重視した生活指導

- ・ あいさつ強調週間の実施
- ・ 「ふわふわ言葉」「ちくちく言葉」の意識化

㊨ 道徳教育の充実

- ・ 人権尊重の精神を育成するための道徳授業の実施と保護者への公開

㊩ 縦割り班（なかよし班）活動の充実

- ・ 毎日の清掃活動を通じた助け合い
- ・ 各種行事での活動と「なかよしタイム」の実施
- ・ 全校遠足の実施

㊪ インターネット等を通じたいじめへの対策

- ・ 情報教育におけるモラルの指導
- ・ 「携帯安全教室」（6年生）の実施

㊫ 学校相互間の連携協力体制の整備

- ・ 幼保連絡会での情報交換
- ・ 「小中連携支援シート」を活用した中学校との情報交換会の実施

③ 年間計画

※別紙3「いじめ対策年間計画」参照

(2) 早期発見・早期対応のための取組

① 方針

「いじめはどの学級でも、どの児童にも起こり得るものである。」という基本認識に立って全教職員が一丸となるとともに、保護者や地域、関係機関と連携して実態把握に努める。

② 具体的な取組内容

㊦ 「児童のいるところには常に教職員がいる」という指針のもと、子どもを見守る体制の充実

- ・ 登校時刻に合わせて担任は教室へ
- ・ 「ロング昼休み」における児童観察
- ・ 確実な自習監督教員の確保
- ・ 日番による1日3回の巡視
- ・ 通学バスへの教員の定期的な乗車

㊧ 児童の心の状態を把握するためのアンケートの実施・教育相談体制の整備

- ・ 年間2回の「学級満足度調査→教育相談」の実施
- ・ いじめアンケート（6月・12月）の実施
- ・ 定期的な教育相談委員会（8月をのぞく毎月1回）

㊨ 気になる児童についての定期的な情報交換

- ・ 職員打合せ（毎週月曜日 16:20～）での「児童情報交換会」の実施
- ・ 「子どもを語る会」（4月・8月）の実施

- ⑤ 保護者、地域、関係機関との連携
 - ・保護者会等での意識啓発
 - ・ホームページや各種たよりによる情報発信
 - ・学校に寄せられた情報への適切な対応
 - ・民生児童委員連絡会、学校評議員会での情報交換

(3) 早期解決のための措置

- ① 方針

詳細な事実確認に基づき、早期に適切な対応を行い、関係者が納得する解消を目指すとともに再発の防止を図る。
- ② 具体的な取組内容

※別紙2「いじめ（問題行動）発生時の対応マニュアル」参照

(4) 校内研修

- ① 方針

「いじめ問題」について全ての教職員の共通理解を図るとともに、教職員一人一人が様々なスキルや指導方法、そして正しい人権感覚を身に付けるため、カウンセラーやソーシャルワーカー等の専門家を講師とした研修を計画的に実施する。
- ② 具体的な取組内容
 - ㊦ 德育推進部主催の「ソーシャルスキル指導法研修会」を実施
 - ㊧ 夏季休業中の「人権教育・同和教育 実地研修」を実施
 - ㊨ OJT（実例に基づき、同僚同士又は先輩から後輩へ業務を通していじめ対応についての対応策を学び合う。）の実施
- ③ 年間計画

※別紙3「いじめ対策年間計画」参照

(5) 点検・見直し

- ① 方針

(1)～(4)の内容を徹底・充実するため、取組内容を明確化し、定期的に点検する。
- ② 具体的な取組内容
 - ㊦ 学校評価（中間7月・年度末12月）で、各学年の取組の成果の自己評価を行い、改善策等について検討する。
 - ㊧ 学校運営評価（中間7月・年度末12月）で、いじめ防止のための学校全体としての取組を振り返り、改善策等について検討する。
 - ㊨ 学校評議員会（5月・2月）で、取組についての評価してもらい、運営改善のための指標の一つとする。
- ③ 年間計画

※別紙3「いじめ対策年間計画」参照

2 いじめ防止等の対策のための組織

(1) 運営委員会 危機管理部

非常時に対応策について検討するとともに、外部との連絡の窓口となる。

【構成員】◎校長 ・教頭 ・教務主任 ・学年主任（いじめの際は）・生活指導主任

(2) 德育推進委員会

学校評価委員会の一分野に位置付く。いじめ防止のための年度の重点事項を決め、「成果」「教育活動」「運営活動」を立案、実施する。PDCAによる学校評価システムで定期的に取組の評価・改善を行う。

【構成員】推進委員長と德育推進委員。※学校評価委員会の総括は教頭・教務主任。

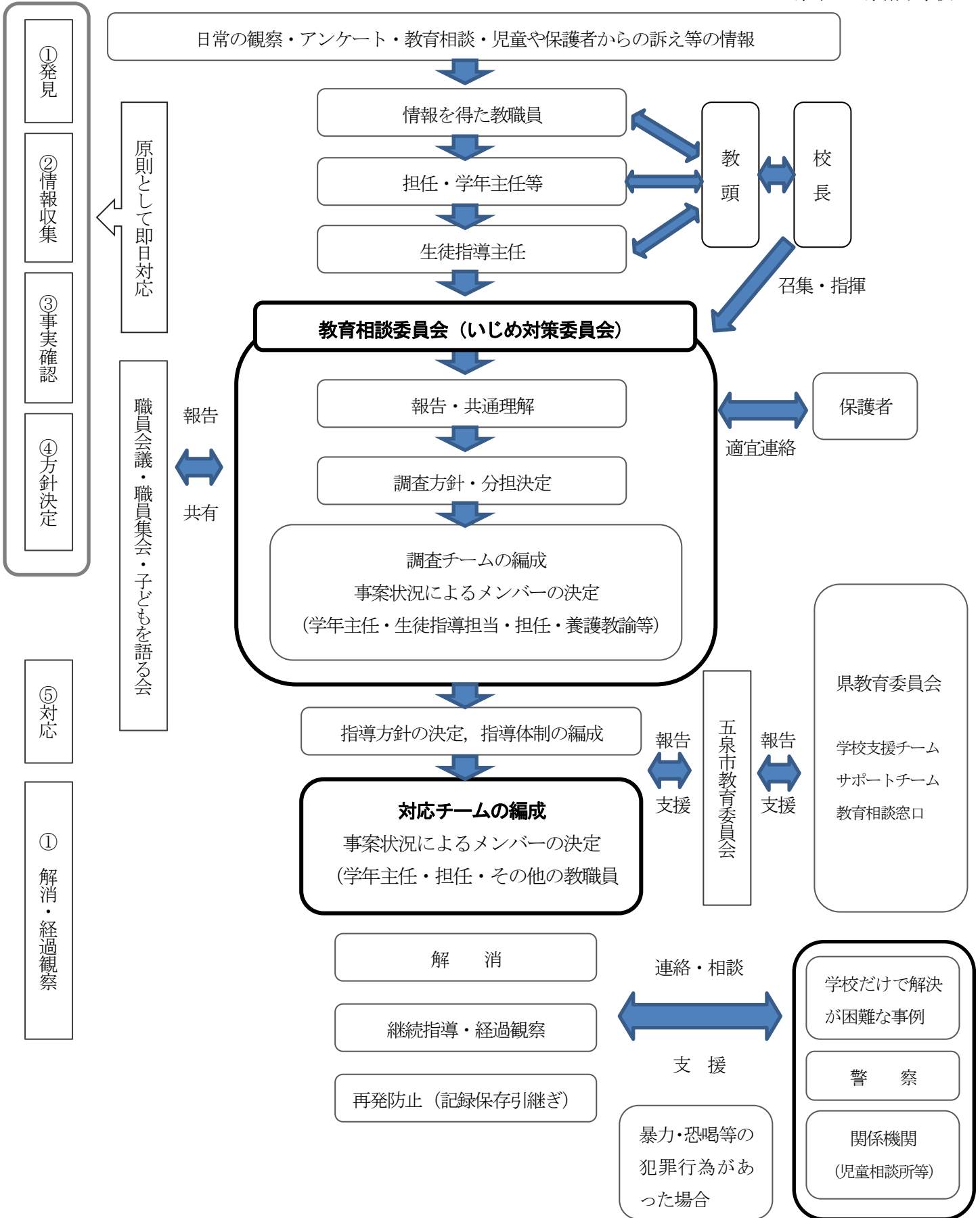
(3) 教育相談委員会（いじめ対策委員会）※別紙2「教育相談委員会について」参照

いじめに関しての定期的な情報交換及び、発生時の早期対応・早期解決のための取組を行う。

【構成員】いじめ・不登校対策… 校長 教頭 担任 学年主任 生活指導主任 養護教諭

いじめ（問題行動）発生時の対応マニュアル

五泉市立五泉南小学校



[別紙 2]

教育相談委員会について

1 委員会の招集

- ◇定例会を夏休みをのぞく毎月10～15日前後（年間行事予定参照）特別な支援を必要とする児童の情報交換，いじめ・不登校などの問題行動の現状報告を行う。
- ◇また，上記以外でも問題事例発生時に学年主任・生活指導主任・管理職のいずれかが必要と判断した時は緊急に召集をかけ，会を開く。

2 構成員

- 生活指導主任 ・校長 ・教頭 ・該当児童担任
- ・学年主任（必要に応じて） ・養護教諭 （必要に応じて）

3 会議の内容

◇現状報告会

「不登校傾向児童・いじめ問題関係児童・その他問題行動がある児童」その他「いじめや不登校につながる可能性のある事案」について，各学年からの報告に基づき現状確認と対応策の検討を行う。

特に会を開く必要がなければ各学年からの報告の回覧でとどめる。

◇問題事例発生時

マニュアルに基づき、対応策を検討・確認。

4 会議の内容の報告

職員終会や職員会議などで、生活指導主任から「職員の共通理解が必要な事柄」について連絡する。問題行動のある児童の対応策については、生活指導主任から直接担任と学年主任に連絡する。

[別紙 3]

いじめ対策年間計画

五泉市立五泉南小学校

月	いじめ防止のための取組	早期発見・早期対応のための取組	校内研修	点検・見直し
4		いじめ対策委員会① 児童情報交換会 子どもを語る会 教育相談委員会①	O J T ↓	
5		教育相談委員会②	↓	学校評議員会①
6	いじめのない学級をつくろう① なかよしキャンペーン なかよしタイム①	いじめ対策委員会② 学級満足度調査① 教育相談① 教育相談委員会③ いじめアンケート①	↓ ↓ ↓ ↓	
7		教育相談委員会④	↓ ↓	学校評価（前期） 学校運営評価（前期）
8			人権教育・同和教育実地研修 ソーシャルスキル指導法講習会	
9	全校遠足	いじめ対策委員会③ 教育相談委員会⑤	↓ ↓	
10		教育相談委員会⑥	↓ ↓ ↓	
11	なかよしタイム②	学級満足度調査② 教育相談② 教育相談委員会⑦	↓ ↓ ↓	
12	南小フェスティバル	いじめアンケート② 教育相談委員会⑧	↓ ↓ ↓	学校評価（後期） 学校運営評価（後期）
1		子どもを語る会 教育相談委員会⑨	↓ ↓	
2	携帯安全教室（6年）	いじめ対策委員会③ 教育相談委員会⑩	↓ ↓	学校評議員会②
3	なかよしタイム③ （4年生による）	教育相談委員会⑪	↓ ↓ ↓	